

人権擁護委員に菊地さん



人権擁護委員
菊地 久美子さん

菊地久美子さん(61) 船越

が、このほど人権擁護委員に選任され、4月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は向こう3年間です。

人権擁護委員は、わたしたちの人権が侵されないよう監

経済的な理由で地デジの準備ができない方へ 簡易チューナーを無償で給付

町では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対し、アナログテレビに取り付ける簡易チューナーを無償で給付する支援を行います。支援は現物給付に限り、購入したチューナーなどの費用を町が負担するものではありません。また、簡易チューナーの取り付けは給付された本人が行うことになりますので、ご注意ください。

◇対象 生活保護などの公的扶助を受けている世帯または世帯全員が町民税非課税の世帯(既に総務省から支援を受けている世帯も対象となります)
※5月31日までは、平成23年度の町民税の課税状況を審査基準とします。

◇申し込み方法 町町民課窓口または役場各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、町総務課へ提出してください。

◇受付期間 4月2日～6月29日(数に限りがあるため、無くなり次第締め切ります)

◆申込先・問い合わせ 町総務課情報係(☎82-3111内線417) へどうぞ。

視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。本町では、菊地さんのほか4人が委嘱され、親子関係や近隣関係差別、いじめ、虐待など人権に関する相談に応じています。お困りの方はお気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員(敬称略)

▼八木善政▼佐々木正弘▼貫洞

征功▼狩野眞理子▼菊地久美子

◆問い合わせ 町町民課生活安

全チーム(☎82-3111内

線215・216) へどうぞ。

農業労賃標準額が改定されました

4月1日から適用です

平成24年度の町農業労賃標準額が表のとおり決まりました。

適用期間は4月1日から来年3月31日までです。雇う人も雇われる人も標準額を守りましょう。

▽人力の部の実働時間が1日8時間を越えた場合は、1時間単位で超過額を加える。

▽畑作業(人力の部)のパートは、1時間当たり650円とする。

▽機械の部の標準額には、すべてオペレータ賃金と燃料代が含まれる。

▽湿田の耕起、刈り取り脱穀(コンバイン)は10000円増しとする。

▽刈り取り結束(バインダー)の結束用縄代は、委託者負担とする。

▽もみの運搬費用は、

10坪当たり10000円とする。

▽牧草ラッピングは、ラップフィルム代を含む。

▽5坪未満の代かきは、1割増しとする。

▽牧草こん包(ロールペーラ)の基準は1坪×1坪とする。

▽そのほか詳細については、両者の話し合いで決める。

▽標準額には消費税および地方消費税は含まれない。

◆問い合わせ 町農業委員会事務局(☎82-3111内線214) へどうぞ。



◆機械の部

種別	使用機械・区分	単位	標準額
水田作業	耕起	耕運機およびトラクター	10畝 5,900円
	代かき	〃	〃 6,700円
	くろめり	くろめり機	1畝 50円
	田植え	田植機	10畝 6,500円
	刈り取り結束	バインダー	〃 7,300円
	刈り取り脱穀	コンバイン	5畝未満 〃 17,000円
			10畝未満 〃 16,000円
			10畝以上 〃 15,000円
	乾燥	乾燥機	〃 7,500円
	脱穀	全自動脱穀機	1時間 4,000円
畑作業	転作田草刈り	特に設定なし	10畝 5,000円
	全般	耕運機およびトラクター	〃 5,800円
	種まき	コーンplanター	〃 3,000円
	刈り取り	コーンハーベスター	〃 9,000円
共通	牧草こん包	ロールペーラ	1個 1,500円
	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃 1,500円
共通	たい肥散布	マニアスプレッター	10畝 3,100円

◆人力の部

種別	金額	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業		5,200円	800円
畑作業		5,200円	800円